

7/5

令和7年(2025年)

選挙特集号

広報

新宿 SHINJUKU

投票日

7月20日(日)

参議院議員選挙

【投票時間】午前7時～午後8時まで ※7月20日(日)は「投票所整理券」で指定された投票所以外では投票できません。

期日前投票

【区役所第一分庁舎】 7月 4日(金)～7月19日(土)
【各特別出張所10か所】 7月13日(日)～7月19日(土)

※ 時間はいずれも午前8時30分～午後8時です。 ※ 第一分庁舎および各特別出張所10か所のいずれの期日前投票所でも投票が可能です。

今回の選挙で投票できる方

新宿区に転入された方

■ 新宿区で投票できる方

新宿区で投票できるのは「新宿区の選挙人名簿に登録されている方」です。今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録されるのは、次の要件を全て満たす方です。

- (1)平成19年7月21日までに生まれた日本国民であること。
(2)令和7年4月2日までに、新宿区へ転入の届出をしていること。
(3)令和7年7月2日まで、引き続き新宿区に住民登録があること。

■ 前住所地で投票できる方

次の要件を全て満たす方は、「前住所地の区市町村」で投票できます。

- (1)平成19年7月21日までに生まれた日本国民であること。
(2)令和7年4月3日以降に、新宿区へ転入の届出をしていること。
(3)前住所地の選挙人名簿に登録があること。
①新宿区に令和7年4月3日以降に転入の届出をした方は、新宿区の選挙人名簿には登録されません。前住所地に3か月以上住んでいた場合、前住所地の選挙人名簿に登録されている可能性があります。
②前住所地を転出した日から4か月を経過した場合は、選挙人名簿から登録がなくなります。
③前住所地に投票用紙(投票所整理券ではありません)を請求し、新宿区で不在者投票ができる場合があります。【4面参照】

※①～③については、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。
※②について「転出した日」は、届出をした日ではなく「実際に引っ越しをした日」です。

新宿区内で転居された方

- (1)6月19日(木)までに区内で転居の届出をされた方は、新住所の投票所で投票してください。
(2)6月20日(金)以降に区内で転居の届出をされた方は、前住所の投票所で投票してください。

※上記(1)(2)は、投票日当日(7月20日)に投票する場合です。期日前投票を利用される場合は、どの期日前投票所でも投票できます。【2面参照】

※新たに選挙人名簿に登録される予定の方は、お手元に届く投票所整理券で投票所を必ずご確認ください。

新宿区から転出した方・する方

■ 令和7年4月3日以降に転出し、新住所地へ転入の届出をした方

新宿区の選挙人名簿に登録されている方は、新宿区で投票できます(新住所地では投票できません)。

※ 新宿区の選挙人名簿に登録されている方には「投票所整理券」を発送します。令和7年6月20日以降に転出された場合は、新住所地に届くよう郵便局に転居届をお出しください。

※ 新宿区で投票できる方は、新住所地で不在者投票をすることもできます。詳しくは、新宿区選挙管理委員会までお問い合わせください。【4面参照】

■ 令和7年3月20日～令和7年4月2日の間に転出の方

- (1)新住所地で選挙人名簿に登録された方(令和7年4月2日までに新住所地へ転入の届出をした方)は、新住所地で投票できます(新宿区では投票できません)。
(2)新住所地で選挙人名簿に登録されない方(令和7年4月3日以降に新住所地への転入の届出をした方)で、新宿区の選挙人名簿に登録されている方は、新宿区で投票できます。また、新宿区で投票できる方は、新住所地で不在者投票をすることもできます。詳しくは、新宿区選挙管理委員会までお問い合わせください。【4面参照】

■ 令和7年3月19日以前に転出の方

- (1)新住所地で選挙人名簿に登録された方(令和7年4月2日までに新住所地へ転入の届出をした方)は、新住所地で投票できます(新宿区では投票できません)。
(2)新住所地で選挙人名簿に登録されない方(令和7年4月3日以降に新住所地へ転入の届出をした方)で、新宿区で選挙人名簿に登録されている方は、新宿区を転出した日から4か月を経過しない間は、新宿区で期日前投票ができる場合があります。詳しくは、新宿区選挙管理委員会にお問い合わせください。

※「転出した日」は、届出をした日ではなく「実際に引っ越しをした日」です。
※新宿区を転出した日から4か月を経過した場合は、新宿区の選挙人名簿から登録が無くなります。

選挙管理委員会公式 X のご案内

区選挙管理委員会公式 X(右二次元コード)では、選挙に関する情報を随時配信しています。ぜひご利用ください。

- アカウント名:@shinjuku\_senkan(新宿区選挙管理委員会)
●URL:https://twitter.com/shinjuku\_senkan



投票・開票速報

投票日当日の投票者数・投票率は、午前8時過ぎより1時間ごとに投票速報として新宿区の特設ホームページ(右二次元コード)にて発表します。

また、開票は、7月20日(日)の午後8時45分より、新宿コスミックスポーツセンター(大久保3-1-2)で行います。開票速報についても特設ホームページにて、午後9時30分以降、30分ごとに発表します。



発行：新宿区
編集：選挙管理委員会
〒160-8484 歌舞伎町1-5-1 ☎(5273)3740
https://www.city.shinjuku.lg.jp/
※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

広報新宿は、新宿区ホームページ、Webサイトやアプリからもご覧いただけます。



新宿区ホームページ



参議院議員選挙特設ホームページ【新宿区】